

令和4年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
5	令和4年5月17日	独立行政法人 地域医療機能推進機構 千葉病院	職員健康診断	委託	自 令和4年5月18日	679,605円	(年間見込額) 494,835円 ※単価契約	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第 1項第2号	<p>労働安全衛生法第66条により実施が義務付けられている職員健康診断については、千葉市町村職員共済組合が行う40歳以上の組合員を対象とした特定健康診査と合わせて毎年度実施しているところである。</p> <p>本健康診断は、企業団が医療機関と直接契約し実施するようになった平成25年度から独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院と毎年度契約を締結し、適切に問題なく履行されている。</p> <p>また、健診結果の判定は、前年度以前の結果と比較する場合があります、過去の健診結果を蓄積している当該医療機関に委託することで、長期的に職員の健康管理ができる。</p> <p>以上の理由から、契約の相手方として独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院を選定し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約とする。</p>	
		千葉市中央区仁戸名町 682番地	東金市家徳361番地8		至 令和5年3月31日					